

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年9月15日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時59分 散会

付託事件

議案第67号中第1表中歳出中第6款及び第7款, 認定第3号, 議第17号, 令和4年陳情第5号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算(第4号)中第1表中歳出中第6款(農林水産業費)及び第7款(商工費)
- ② 認定第3号 令和3年度水戸地方農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定について
- ③ 議第17号 水戸市地産地消の推進に関する条例

(2) 陳情審査

- ① 令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し, すべての農家経営への支援策強化を求める陳情

2 出席委員(6名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 田口米蔵君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼観光課長	小林一仁君	商工課長	楢崎芳明君
農政課長	後藤俊之君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	永盛光郎君	公設地方卸売市場長	宮田正一君
消防局長	大内康弘君	消防次長	勝村俊則君

消防局参事	箕輪重美君	北消防署長	石田宏一君
南消防署長	猿田純夫君	消防総務課長	大信成人君
火災予防課長	河原井豊君	消防救助課長	高畠和巳君
救急課長	栗原政人君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局長	吉川正浩君
6 事務局職員出席者			
議事課長	大嶋実君	書記	大内しおり君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、市長提出の議案第67号ほか1件、議員提出の議第17号、それに陳情1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。

委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、まず、執行部に市長提出議案の説明を求め、次に質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行い、その後に陳情の審査を行い、しかる後に議員提出の議第17号について提出者から説明を求め、質疑を行い、その後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております市長提出の議案第67号ほか1件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

なお、執行部から補正予算関係資料の提出を受けておりますので、御了承願います。

この際、御報告します。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願います。

〔傍聴人入室〕

○飯田委員長 それでは、議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）について、執行部から説明願います。

初めに、第6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費について、後藤農政課長。

○後藤農政課長 それでは、議案書①、25ページをお開き願います。

市議会議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中産業消防委員会所管分につきまして御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和4年度補正予算に関する説明書の10、11ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費におきまして、物価の高騰対策に加えまして作物生産に欠かせない肥料の価格高騰に対する緊急対策といたしまして、農業生産の主力である担い手等に交付する支援金4,300万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております農政課提出の議案第67号参考資料に基づき、御説明させていただきます。

農業担い手緊急支援金（第2次）につきましては、1の目的でございますが、農業経営は機械化、工業資材の活用が進んでおり、原油価格・物価高騰に加えまして、肥料価格高騰の影響を大きく受けているものの、

価格への転嫁が難しいため、耕作面積に応じて支援金の給付を行ってまいります。

対象者につきましては、(1)の転作に取り組む水田農家及び(2)の畑地で園芸作物を生産する認定農業者、新規就農者等としております。

支給額は、水田農家へ10アール当たり1,500円、畑作の認定農業者、新規就農者等へは10アール当たり5,000円としております。

事業費につきましては、4,300万円としており、件数につきましては、水田農家が340経営体で1,400ヘクタール、畑作を行う認定農業者等が290経営体で440ヘクタールを見込んだものでございます。

3目農業振興費につきましても説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、4目畜産業費について、永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 それでは、続きまして4目畜産業費について御説明いたします。

恐れ入りますが先ほどお開きいただきました議案書②の10,11ページを再度御覧いただきたいと思っております。

4目畜産業費につきましては、家畜の餌である飼料の高騰により、厳しい経営環境に置かれている畜産農家を支援するため、2,220万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております農産振興課提出議案第67号参考資料に基づきまして、御説明いたします。

畜産農家緊急支援といたしまして、1の目的でございますが、現在家畜の餌となる配合飼料及び乾牧草の価格が円安や原油高、ウクライナ情勢などによりまして、急激に高騰しております。このため、良質で安全な畜産物の生産継続のために支援金を給付し、畜産農家を支援するものでございます。

2の対象者につきましては、令和3年度水戸市配合飼料価格安定基金積立金助成事業の助成を受けており、令和5年度以降も事業、経営を継続するものとしております。

3の支給額でございますが、配合飼料、輸入乾牧草いずれも1トン当たり2,500円の単価とし、対象となる数量につきましては、令和3年度の利用数量の実績を基に支給額を算出いたします。なお、1経営体当たりの上限を200万円としております。

4の事業費につきましては、2,220万円でございます。

5の見込み件数につきましては、記載の内容でございますが、合計で27件でございます。

対象者が限られますので、周知、案内につきましては、農産振興課から直接電話連絡するなど、速やかな手続に入っていきたいと考えています。

6款農林水産業費の説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、第7款商工費について、楡崎商工課長。

○楡崎商工課長 それでは、引き続き再度議案書②、10ページ、11ページをお開き願います。

中段の7款1項商工費につきましては、2目商工業振興費において、市内経済の活性化と消費の拡大を図るとともに、子育て世帯を支援するため、経済振興・子育て支援プレミアム商品券の発行に係る補助金といたしまして、1億7,500万円を増額補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付してございます商工課提出の議案第67号参考資料に基づきまして御説明させていただきます。

経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業の概要でございますが、実施主体につきましては、水戸商工会議所、常澄商工会及び内原商工会でございまして、販売部数につきましては、5万セット、そのうち子育て世帯分といたしまして1万セット、その他一般分といたしまして4万セットを販売するものでございます。

販売価格につきましては、1セット当たり1万円でございます。1セットにつき1,000円券が13枚、1万3,000円分の商品券となりまして、プレミアム率は30%でございます。

実施時期につきましては、年末の12月からを予定しており、年末商戦の時期にあわせまして市内の消費喚起を図ってまいりたいと考えてございます。

第7款商工費についての説明は以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、認定第3号 令和3年度水戸地方農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定について、後藤農政課長。

○**後藤農政課長** それでは、恐れ入りますが、議案書①の89ページをお開き願います。

認定第3号 令和3年度水戸地方農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定につきましては、令和4年3月31日で解散いたしました水戸地方農業共済事務組合の農業共済事業会計につきまして、地方自治法施行令の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

内容につきましては、恐れ入りますが、議案書⑩の水戸地方農業共済事務組合農業共済事業会計決算書類を御覧ください。

まず、⑩の2ページから13ページまでが決算報告書の歳入歳出それぞれの内訳となっております。

4ページから5ページをお開きください。

中段の表になりますが、令和3年度の収入の決算額は3億3,668万6,742円となっております。

次に、10,11ページをお開きください。

上段の表になりますが、令和3年度の収入の決算額は3億3,759万6,740円となっております。

次に、14ページから17ページまでが損益計算書となっております。

16,17ページをお開き願います。

各事業の収支の内訳を記載した損益計算書でございますが、営業収益等から営業費用等を差し引いた当年度の純利益は総額でマイナス90万9,998円となっております。

なお、今回の決算は農業共済の解散に伴う3月31日時点での打切り決算でございまして、4月1日以降新組合におきまして未収金、未払い金の処理を含めて決算整理がされております。

次に、24ページ、25ページをお開きください。

貸借対照表でございますが、それぞれの勘定を合わせた資産合計及び負債表の合計は12億2,725万4,145円となっております。

28ページ以降の事業報告書及び附属書類につきましては、後ほど御参照願います。

認定第3号の説明につきましては以上でございます。

○飯田委員長 以上で、市長提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）について、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 御説明いただきまして、ありがとうございました。

まず最初に、畜産農家緊急支援につきまして、ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

別紙の資料でございますけれども、対象者、見込み件数とありますけれども、これは全体からすると100%なのかどのぐらいなのかというのをまず1点お聞きしたいと思います。

それから、こうしたものを対象者に告知する方法とか、あと具体的な申請手続の期間なんかも含めまして分かる範囲で教えていただければと思いますので、よろしく願います。

○飯田委員長 永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、見込み件数が市内全体の農家数の何%くらいかという御質問かと思いますが、市内の畜産農家軒数としては現在37戸を把握しておりますので、その中にはごく僅かの飼養頭数の方もいらっしゃいます。例えば肉用牛を二、三頭飼っている方とかそういった方もいらっしゃいますので、そういった方はそもそも独自の餌を使っている、輸入の配合飼料を使っていないというようなケースもございますので、そういった方は今回の見込み件数には入れておりません。

それから、今後の申請につきましては、この後、支払いに伴いまして規則、要項を作成いたします。そちらができましたらば、速やかに手続に入りたいと思っております。対象件数が限定的でございますので、周知につきましては、農産振興課から直接お声かけする、もしくは乳用牛を飼われている方については、酪農業協同組合がございますので、もし可能であればそちらのほうにもお願いしながら、周知、それから申請書の回収をしていただくなど、できるだけ農家の方の御負担にならないように、緊急支援でございますので、できるだけスピーディーに実施していきたいとは考えております。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

37件ということで、見込みは27件でよろしいですね。そうすると10件は対象から外れる可能性があるということで、ただ、目的の中に厳しい経営環境とか、そういう中では不満というか、何で自分のところは入っていないのかというのはないと安心して見ているのも大丈夫なんではないでしょうか。

それともう一つ、この後いろいろな手続につきましては、取り組んでいくということなんですけれども、おおよそ目安としていつぐらいなのかというのをもう一度教えていただければと思います。

○飯田委員長 永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、支払いの見込みでございますが、10月に支払いの規則などを整理いたしまして、11月くらいに

は支給をしていきたいと考えているところでございます。

対象にならないのかにつきましては、まず、そもそもが輸入の配合飼料を使っているかというところが1つのキーポイントでございまして、ごく小さい経営の中の方には独自で国内産の餌を使って使用しているような方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方は今回の目的からは外れてしまうというのが1点ございます。あとは、水戸市内外で多数の農場を経営しているような企業につきましては、そもそも水戸市で配合飼料価格安定基金の助成をこれまでずっとしてきているところなんですけど、そちらの助成もしていないということがございます。そこについては、これまで御意見をいただけなかったものですから、今回も令和3年度の水戸市の配合飼料価格安定基金積立金の助成を受けている方を対象として整理したところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

11月ということで年内にはお金のほうも入るといふふうに思っております。

続けていいですか。

農業担い手緊急支援につきましても同じようなことなんですけれども、対象者に対する割合がどのぐらいなのかということとか、告知方法とか、あとは申請手続、同じような形でちょっと御説明いただければと思います。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの五十嵐委員の対象者についての御質問にお答えいたします。

農業担い手緊急支援金といたしましては、水田農家におきまして転作等に取り組み、水田活用の直接支払交付金の申請を行っている方を対象とさせていただいておりますので、こちらの対象者につきましては、市のほうで全てこの対象者を把握しております。また、畑作物の担い手につきましては、認定農業者の認定が市長になりますので、こちらにつきましても全員把握しているということ、それから認定新規就農者につきましては、市を通じて県のほうに提出しているというような関係がございまして、対象者は全て市のほうで把握している方としておりますことから、全体の割合としてはちょっと数値としてつかんではないんですけども、市の政策及び営農拡大志向のある方ということで、市のほうで主力の担い手というふうな位置づけをしている方に対して支援を行っていくとしております。

また、申請の時期でございますけれども、年内の交付を目指して進めてまいります。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 告知の件ももう一度お願いします。

それから、見込み件数を超えて、例えば4,300万円以上かかった場合はどのようになるのか、2点、再度お願いいたします。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

申請が見込みより多かった場合の対応につきましては、全体の農業振興費の枠の中で対応できる部分については対応していきたいというふう考えております。対象者が限定されておること、それから事前にほぼ

正確に概数が把握できることから、予算内で実施できるものと考えております。

○飯田委員長 もう一つ、対象者への告知ね。

○後藤農政課長 失礼しました。

周知の方法でございますけれども、対象者に直接文書を送付すること及びホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

もう一つ、経済振興・子育て支援プレミアム商品券につきましてお聞きしたいんですけども、まず最初に、前回も同じような施策があったと思いますけれども、そのときの実績というか、ちょっと少し詳細につきまして、御報告いただければと思います。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの五十嵐委員の、前回のプレミアム商品券の実績の御質問についてお答えさせていただきます。

前回のプレミアム商品券ですが、こちらの昨年度の7月から実施いたしまして、今回提案させていただいております内容としましては同じく5万セット、それからプレミアム率につきましても30%、販売価格につきましても1セット1万円、1万3,000円分の商品券ということで実施いたしました。

それで、実際に販売されたものにつきましては、5,000セットから、やはり申し込んだけれどもちょっと実際にお買いにならなかったという方も若干いらっしゃいますので、販売率といたしましては99.67%になってございまして、申込みは抽せんになりますので、実際5万セット販売したんですが、申込者数としましては約4万人の方にお申込みをいただきまして、当選された方が約2万1,000人ということで、抽せんの倍率といたしましては約1.9倍というような状況になってございます。

それと換金率につきましても非常に高く、約99.8%の換金率でございまして、おおむね5万セットがほぼほぼ市内で消費されたというような認識でございまして。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

そうしますと、今回も前回とほぼ同じスタイルで取り組むということで、99.67%、消費されなかった券もあったというか使い切らなかった。それで、子育て世帯分と一般の分の割合というのは検証されていますかね。

やった後に、子育ての人が少なかったとか、中身についての何かそういうアンケートではないんですけども、そういうことをされたのかとか、そういう問合せ、問題点は何かあったのかどうかというのをちょっと確認させていただきます。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

子育て世帯分の状況でございますけれども、こちらにつきましては、実際市内の子育て世帯の世帯数というのが約2万2,000世帯ございまして、そのうち優先枠で販売しているのが1万世帯分ということに

なっております。これは過去の実績を踏まえて約40%弱の方がお申込みいただいているということで、この子育て世帯分1万セットという数を設定させていただいております。実際に販売したのが約9,000セットということで、1,000セット分子育て世帯分からは若干余った分が出たんですけれども、そちらにつきましては、一般分のほうに回しまして抽せんの方を行うという対応をさせていただいております。

それと、子育て世帯の方々からの声ということなんですけれども、非常にありがたいというような声をいただいております。中には、1セット限定にしておりますけれども、もうちょっと買えるようにしていただきたい、そういった一部の御意見はございますが、おおむね御好評といたしますか好意的な意見のほうをいただいているというような状況でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

子育ての世帯には行き渡っているということで、今回もこれ終わってからですけれども、やはりそういう検証はきちんとしていただいて、前回とはまた違った対応があるかもしれませんし、あと、申込みは特に抽せんなんで問題はないと思うんですけれども、その辺の申込み、手続等につきましてもスムーズにいったということで理解して大丈夫でしょうか。そうであれば私のほうは以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 それではちょっと二、三質問をさせていただきます。

今回のこの議案ですけれども、本当に早く先ほど12月とか年内とかの話がありましたけれども、やはり緊急ですのでね、できるだけ早く手続が進むように、そしてそのことが現場で本当に今大変苦労しているとか大変な経営状況になっている農家の人たちに対しても大きな励みになると思いますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

それで、これ数字の比較になっちゃうんですけれども、第1次の緊急支援で8,600万円、畜産のほうではなくて第1次の担い手緊急支援は8,600万円で、今回4,300万円にしてまた続けて支援するということは第1次でこの施策をやった結果というか、その評価といたしますか、それは今どういうふうな位置づけになっているんですか。ちょっとお聞かせください。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいま安藏委員の担い手緊急支援金（第1次）の評価についての御質問にお答えいたします。

第1次の評価につきましては、まだ交付が完了していないことから評価が難しく、まだできていない状況でございますけれども、第1次の支援金につきましては、農業資材また原油の高騰対策ということで実施させていただきましたので、農業生産を行う上での経費全般が上がっている、高騰しているというような考えの下、第1次の対策を取らせていただきました。その後、いわゆる秋肥、令和4年の秋冬の肥料から大幅に値上がりしたということで、6月の時点で想定していなかった値上がり、肥料の高騰が発生したということで、今回第2次として補正予算を組ませていただいたところでございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 ちょっと聞き取れなかったんですけども、既に第1次は交付済みということですよ。違う。今そう言わなかった。ちょっと確認だけ。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 第1次につきましては、現在交付の手続を行っているところでございまして、完了していないということで答弁をさせていただきました。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 これ課長さん、せっかく前回の議会でこれ議決して、この大変な時期にまだやっていないというのは、これちょっとどういう理屈でそうなの。手続とか、確認が遅れているの。だったら、これ1次も2次も同じじゃないの。8,600万円から4,300万円になって、逆に1万円が5,000円、当然3,000円が1,500円なんですけれども、今のこの状況を見てこれはちょっと、本当正直私はびっくりしちゃうんですけども、だったらこれ思い切って事務を早く頑張ってもらって、ば一つてやってもらったほうが、恐らく農家にとっては本当に助かると思いますよ。だって同じでしょう、対象に畜産が入っただけだよね。だから、その辺のところ、よく現場のことを考えてもらって、ぜひ手続を進めてください。ちょっとそのことに対して答弁ありましたらお願いします。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいま安藏委員の御質問、御意見にお答えいたします。

第1次の交付につきましては、委員の御指摘のとおり事務に時間を要してしまったということで、その一つの要因といたしましては、できるだけ多くの農家の方に支援金の交付を対象に含めるといような趣旨から、特殊なケースの洗い出しに時間を要してしまいまして、具体的に言いますと、親の代からの借地契約が継続していて今の認定農業者の耕作地に含まれていないケース、また、最近法人化した農業者が法人化前に個人間での賃貸借契約等を結んで、それを継続して法人化した経営体が今耕作しているケースなども対象に含めることとしたため、その要項等の作成に時間を要したということが一つの要因でございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 私もあんまり理屈は聞きたくないですよ。とにかくこの大変な時期なんでね、できるだけ早く、せっかくこういう緊急支援なんですから、この部分はよく現場にあわせるような努力をぜひお願いをするほかないんですけども、ぜひそのようにお願いしておきます。

あと、畜産農家緊急支援ということで、この上限200万円という数字が出ているんですけども、この戸数の中で上限200万円に該当する経営体というのは何経営体くらいある話なのかちょっと聞かせてください。

○飯田委員長 永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

上限200万円に達する件数といたしましては、4件試算しているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 4件ということは、いろいろ経営のことなんで私も内容は分からないんですけども、今のこの状況の中で4件に200万円という上限を設けることに対して200万円という数字が多いか少ないかは分からないですよ、私も経営していないんでね。ただ、多いからといってそれだけの経費がかかっている、けど200万円だよという話になった場合に、それで経営者はどう思うのか。ただ、あと、繰入れの件でも、これ市の事業ですよ。これ以外に国・県のほうでも緊急支援というのはやると思うんですけども、その辺のところちょっと教えてもらえますか。

○飯田委員長 永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの上限の御質問についてお答えいたします。

市内で非常に多く飼養頭数がある農家さんがいらっしゃるものですから、1件だけ突出して飼養頭数が多い農家がございます。突出して飼養頭数が多いところがございますので、全体の予算額を考えましてどうしても上限をつけさせていただいたところがございます。4件のうち3件につきましては、上限をつけないとするならば200万円をちょっと超えるくらいの助成額でございますので、何とか御理解いただきたいと思っていますところがございます。

○安藏委員 国・県のほうはどうなっているの。

○永盛農産振興課長 失礼しました。

国・県の補助事業につきましては、県はやはり飼養配合飼料に対しての助成をするということで、1トン当たり200円の助成メニューを補正措置で緊急的に措置しているところです。国につきましては、先日の農業新聞の報道によりますと、この秋くらいからやはり緊急に畜産の飼料対策をするというようなことが報じられております。乳用牛に対しての支援ですとか、あとはこの後10月以降も配合飼料が価格が上がることが予想されておりますので、10月以降の価格上昇分について支援をするというような報道はございますが、詳細についてはまだ一切明らかになっておりません。恐らく今、国で検討中なのかなと思います。そういったところも明らかになり次第、市のほうでもその事業のスキームの中に入るとすれば、畜産農家にはいち早く情報をお届けしたいと思っています。

以上です。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。

私も畜産農家の方あるいはこの担い手関係の方からいろいろお話を聞いたんですよ、正直に言って。それでね、どちらも大変だけれども、とにかく畜産農家の窮状というのはとんでもなく大変な話になっていますね。私も実際に聞いてびっくりしたんですけども、これ言っているいいか悪いか、言わないのがいいのかな、とにかく大変な状態です。それで、この緊急支援は一時的じゃ済まないんですよ、これね。だから、先ほど後藤課長が言ってくれましたけれども、継続的に、国・県含めて継続的に支援していかないと畜産農家というのはそれこそ365日毎日休みなくやっている仕事なんでね、餌の値上がり分に対して乳価とか肉が上がってればそれはそれで本当に助かることなんですけれども、今その状況になっていない、その逆の状況になっているんで、ぜひこの肉用牛、酪農、養豚、採卵鶏ですね、この畜産農家に対する支援というのはよく国・県とも調整というか要請しながらぜひやって、水戸市のせっかくの畜産農家の方が継続するように、

ぜひ力添えできればありがたいなと私も思っています。

じゃ、担い手支援のほうでちょっとこれも心配な話なんですけれども、先ほどは水戸市配合飼料価格安定基金積立金の助成事業の助成を受けているって話と、この担い手緊急支援のほうは、この基準がいろんな農家さんがいて経営所得安定対策加入者、このほうが割とはっきりしているんですよ。それで、この方らは県の間接機構を通して地主さんと耕作者の関係も随分いっていると思うんですよ。

ただ、この畑作のほうの方、これがね、認定農業者、認定新規就農者という対象者ですけれども、現状の畑作というのはもう本当に作る物がなくて耕作放棄地寸前の状態が今あるということ、これ現実の話で、それが中間管理機構を通して耕作者にやっている率が、この支援の対象の中で、どのくらい中間管理機構を通した契約をしているか、そのパーセント分かりますか。分かったら教えてください。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの安蔵委員の畑作における中間管理機構を通した農地の貸し借りについての御質問にお答えいたします。

農地の貸し借りにつきましては、農地法及び農地中間管理機構を通した貸し借り等がございますことから、御質問の中間管理機構を通した借地の割合については把握してございません。

○飯田委員長 安蔵委員。

○安蔵委員 とにかく対象の面積が440ヘクタールということなんで、これで10アール5,000円という話はこれは分かるんですけれども、この440ヘクタールというのは、あくまでも中間管理機構を通した耕作者と地主さんの契約ができていない面積ということで考えていいんですかね。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの安蔵委員の御質問にお答えいたします。

440ヘクタールを見込んでおりますけれども、この中には借地等及び自己所有地が含まれております。

○飯田委員長 安蔵委員。

○安蔵委員 そうですよ。当然自己所有地が入ってこの440ヘクタールだと思うんですけれども、これもまたちょっとややこしい話になっちゃうんですけれども、国・県で推奨している農作物あるいは水戸市で今度納豆条例ができて、納豆大豆、納豆小粒というんですけれども、納豆大豆を作っている農家があります。それで、その分も当然中間管理機構を通した契約ができていない割合が多分かなり高いと思うんですよ。現実には。だから、その辺のところ、この支援をする基準が正式な中間管理機構を通した貸借関係がなければ、この事業は成立しないということなんですかね。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの安蔵委員の中間管理事業に関する御質問にお答えいたします。

借地権につきましては、農業委員会のほうの手続となつてございますけれども、もう一方、今委員が言われた中間管理事業などは利用権という形の言い方をしておりますけれども、このどちらかでの耕作の確認ができた農地のみを対象としておりますので、耕作権の確認ができない、いわゆる手続が取られていない農地での耕作は対象外というふうになってございます。

○飯田委員長 安蔵委員。

○安藏委員 ありがとうございます。

耕作権という、今、話が出てきたんで、ぜひこの部分も多少柔軟な判断をして、せっかく認定農業者、新規就農者といういろんな畑作物があると思うんで、特にネギとかいろんな、水戸市で推奨している作物なんかもあると思うんですよ。だから、そういう部分も含めあるいは先ほど申しましたけれども、納豆条例ができた中で、市内で納豆小粒を作っている農家なども多分にそういう部分で漏れている面積が何かありそうな気がするんですけども、その辺のところは条例にあわせてと言いますかね、その辺難しいと思うんですけども、ぜひ柔軟な対応で農家の緊急支援ということを考えれば、ぜひ若い認定農業者の方にこの支援が届くように、御配慮というのもおかしいんですけども、ぜひそういうことも考えてこの大事な事業を進めていただきたいと思います。

長くなりましてすみません。そういうことですので、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 これ、ぱっと見ていて質問はなかったんですけども、今、安藏委員さんからも生の声を聞かせていただいて、何か非常に矛盾があったりするなというのが実感なんですよ。やっぱりこれの問題の発端というのはいわゆるコロナがやっぱり出てきていて、コロナの中で今度はロシアのウクライナ侵攻ということで、ここにも書いてありますように原油価格、物価高騰、そういうものが要因、原因になっていると思うんですけども、私は常態化しそうな気がするんですよ。とうことは、原油価格が上がっているということは輸送コストが非常に本当にすごい勢いで上がっちゃっているんですね。ですから、例えばこの畜産にしても、鶏の餌にしてもカナダ辺りから来る輸送費が物すごいばか高いんですよ。それでいて、いわゆるそういう高いもので飼育して市場に出しても値段が変わらない、むしろ物によったら下がっちゃっているとかというものがあって、これ二重苦みたいな感じなんです。

私がちょっとこれで心配しているのは、例えば末端ですよ。こちらも担当委員会としては商工とか観光、末端のところの消費が冷めているんで、生産のほうはその辺のところで大ぶついたりしているものもあるんです。そうすると、そういうものに関わっている人たちはまた非常に厳しい状況に陥っているというなのが今現状で、これが長く続く可能性というものが非常に高いんで、今、安藏委員さんがお話しになっているように、緊急的にここで支援しても、さらにこれ永続しそうなもの。

ですから、水戸市が対応するわけにはいかないんですけども、いわゆる国が例えば生産者だけで支援しては、今度その末端のいわゆる消費の段階で金額が上がり過ぎちゃっているものもあるんですよ。そうすると、もう全然消費の動きがないというようなこともある。片方だけにしているのは、なかなかこの流通的なものがうまくいかないというようなところが非常に見えてきているのかなというふうに思っておりますので、ぜひ県・国のほうに対しても、いわゆる生産のところだけ厚くしても、継続、常態的に進んできちゃいますから、何か手を打たなかったら、皆さんずっと同じような苦労の連続と。

実はね、昨日のテレビかな、ニュース報道で、やはり乳牛農家がもうやっていけないと、廃業だというようなことをインタビューを受けてお話しになっていたんです。ややもするとメディアはセンセーショナルリズ

ムに大きくこれ出してくるんで、そうすると全部がそうなのかなとみんな考えちゃう、そういう傾向があるんですよ。でも、やはり本当に苦しんでいるところ、困っているところ、また何とか維持しているところ、そういうところの調査をきちんとして、私はやむにやまれない事情の方にしっかり手当てができていければいいのかなというふうな気持ちを持っております。

この前、今後の見通しなんかどうなのかなとちょっと感じていたんですけども、これが常態化しそうだというようなことを皆様方もしっかり受け止めておくべき必要があるのかなと。例えば、末端の飲食業とかの方たちもやはり消費が伸びない、お客さんの足が遠のいちゃったという声ばかりなんでね、これがもう常態化しそうなんですよね。ですから、その辺のところを踏まえながら、統一的、計画的、意図的な、そういう取組をしっかり考えていただきながら、五十嵐委員も話していましたように、この緊急支援は緊急なんで、しっかり相手の手元にいくように、一日も早く手厚く支援できるようにお願いをするということで、私は要望だけしておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第67号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、認定第3号 令和3年度水戸地方農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定について、質疑のある方は発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません。

議案書⑩の66ページ、67ページに差引不足金が約1,000万円と出ていて、これは打切り決算になって、茨城広域農業共済組合に引き継ぐものというふうになっているんですけども、これについては当然ながら承諾をされていて、その点についても問題とかは何もなかったのかだけ確認させていただきたいと思います。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

今回の決算につきましては、解散に伴いまして3月31日で打ち切っております関係でマイナスが生じておりますけれども、例年これまでの事務処理の方法、進め方で申しますと、4月以降も集金及び支払いが生じてきます。その関係で最終的に令和3年度の収支の見込みといたしましては860万円の黒字というような会計であったというふうな報告を受けております。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、認定第3号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、市長提出議案についての質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会します。
御苦労さまでした。

午前10時59分 散会